

2024年4月1日

報道関係 各位

株式会社マリモホールディングス

広島市より広島市西区の
令和6年度「地域共生社会の実現に向けた相談支援包括化推進業務」
の委託事業者に選定されました。

株式会社マリモホールディングス（本社：広島県広島市、代表取締役社長：深川 真、以下「当社」）はこのたび公共福祉事業の一環として、広島市による「地域共生社会の実現に向けた相談支援包括化推進業務」（以下「本業務」）の公募型プロポーザルにて、広島市西区の令和6年度委託事業者に選定され、本日より本業務を開始いたしますので、お知らせいたします。

当社は、特別な支援を必要とする方々への切れ目ないサポートの提供をめざして、さまざまな公共福祉事業を推進しております。その中で、令和5年3月に指定特定相談支援者事業者の指定を受け、広島市西区において相談支援センターマリモ（以下「当センター」）を開設。障がいを持たれている方に関するさまざまな相談に、専門的に対応する福祉サービス事業を行っております。相談支援包括化推進員の2名は、いずれも広島市西区で長く障がい者支援に携わっております。

当業務においては、広島市西区にお住まいの方に対する、さまざまな相談支援の窓口を、当センターがワンストップで担い、これまでに培った数多くの経験と知見、西区の関係機関とのネットワーク等を活かして、相談者様の複雑化・複合化した課題の解決に取り組んでまいります。さらには、誰もが安心して身近な地域で暮らせるよう、包括的な相談支援システムの構築を推進してまいります。

<本業務の概要>※広島市HPより

業務名：地域共生社会の実現に向けた相談支援包括化推進業務

履行場所：広島市西区

履行期間：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

業務概要：少子高齢化や核家族化の進行、人口減少、地域のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境の変化等により、高齢、障害、子ども、生活困窮など様々な分野の課題が絡み合っ
て複雑化したり、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱えるなど、対応が困難なケースが浮き彫りとなり、複合的な支援を必要とするといった状況がみられる。本業務は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第106条の4第2項に基づく重層的支援体制整備事業の趣旨を踏まえ、こうした複雑化・複合化した課題について、分野を超えた相談支援機関等相互間の連携による支援に係る調整を行うことなどにより、課題を包括的に受け止め、多機関の協働によりその解決に取り組むものである。

●基本方針

『重層的支援体制整備事業』の必須条件である、下記の3つの支援に、一体的に取り組みます。

- (1) 包括的相談支援
- (2) 参加支援
- (3) 地域づくり支援

「ご本人の生活を支えるために、何が必要か」を主眼として、複雑化・複合化した課題を包括的に解決するため、多機関協働によるチーム支援の整備、対象となるご本人や協力者、地域住民を巻き込んだ関係の構築、地域における支え合いの創出などの取り組みを推進します。「課題の複雑化・複合化は特別なことではなく、誰にでも起こりうる」との思いをもって、行政・福祉機関のみならず、地域住民一人ひとりが課題を自分ごととして支え合える地域づくりの一助となることをめざします。

●広島市西区における当社グループの地域コミュニティに関する取り組み

当社グループでは、本社所在地である広島市西区庚午地区において、社会福祉協議会や町内会等行事への参加、地域コミュニティ形成支援活動「マリモコネクト」、コミュニティスペース「マリモコネクトひろば」の常設運営などを通じて、地域コミュニティとの連携を積極的に推進しております。

広島市西区においては、公共福祉事業においても、当センターに加え、児童発達支援／放課後等デイサービス「SA-N-PO庚午教室」、住宅の確保が困難な方々へ住まいの提供を行う「居住支援シェアハウスSA-N-PO」を運営しており、本年6月には西区庚午北にヘルパーステーションを開設する予定です。当社は、広島市西区に本社を置く企業として、地域に根ざして広島市西区において中核を担うことのできるソーシャルワーク機能を持つことを目標に、引き続き取り組みを進めてまいります。

●当社の公共福祉事業

- ・相談支援センターマリモ（相談支援事業所）
広島市西区庚午北1丁目17-23 082-273-7732
- ・SA-N-PO本川町（日中サービス支援型 グループホーム／ショートステイ）
広島市中区本川町2丁目4-22-3F 082-208-4016
- ・SA-N-PO庚午教室（児童発達支援／放課後等デイサービス）
広島市西区庚午北1丁目25-25 082-533-7676
- ・SA-N-PO鶴見教室（放課後等デイサービス）
広島市中区鶴見町6-22 リーベ鶴見町1F、2F 082-236-8505
- ・居住支援シェアハウスSA-N-PO（住宅確保要配慮者居住支援法人）
広島市西区庚午北2丁目17-16 SA-N-POビル 082-530-9089
- ・マリモ訪問看護ステーション佐伯（訪問看護ステーション）
広島市佐伯区美鈴が丘西5丁目13-11 082-942-0325

【株式会社マリモホールディングス 会社概要】

当社は、「ヒューマニティとビジネスの力で社会の課題を解決し、人々の豊かな暮らしを創造し続ける」をパーパスとして掲げ、2030年をめどに、ビジネスと、社会課題の解決を目的とするソーシャルビジネスの割合を50対50にする「ソーシャルビジネスカンパニー」となることをめざしております。国内不動産事業、海外不動産事業、非不動産事業の3グループで事業を推進しており、非不動産事業では、公共福祉、地方創生、ウェルネス、環境衛生、IT、グローバルという6つの領域で事業を展開しております。公共福祉事業においては、特別な支援を必要とする方々の生きづらさをなくし、全ての人々が分け隔てなく暮らせる社会の実現の一助となれますよう、今後も取り組みを継続してまいります。

■代表者／代表取締役社長 深川 真

■設 立／2015年8月3日

■本 社／〒733-0821 広島県広島市西区庚午北1丁目17番23号

■資本金／5,000万円

■事業内容／グループ会社の経営管理、新規事業の推進

■グループ会社・団体／株式会社マリモ、マリモ・アセットマネジメント株式会社、株式会社GMアソシエ、株式会社マリモハウス、株式会社マリモ不動産販売、株式会社マリモ・グローバル・テクノロジー、株式会社マリモ本草薬膳、株式会社ココノミ、株式会社フィッシュフレンズ、株式会社マリモライフ、株式会社マリモファーム、株式会社せともす、株式会社スケールフリーネットワーク、一般社団法人ライフスキルサポート協会

以上

【本業務に関するお問い合わせ先】

株式会社マリモホールディングス

公共・福祉ソリューション事業部 担当：松井

TEL 082-273-7732

公共福祉事業サイト：<https://marimo-hd.co.jp/fukushi/>

【プレスリリースに関するお問い合わせ先】

株式会社マリモホールディングス 経営管理本部 広報部

TEL 082-273-7545

企業サイト：<https://marimo-hd.co.jp/>

※本リリース掲載の情報は、発表時点の最新情報であり、変更となる場合がございます。